大阪体育大学学則(案)

第1章 総則

(目的)

第1条 大阪体育大学(以下「本学」という。)は、教育基本法に基づき、学校教育法の定めにより、体育・スポーツ及び学校教育に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化及び学校教育の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

- 第1条の2 学則において、「校務をつかさどる」とは、大学の包括的な最終責任者として、校務に関する最終的な権限と責任を有することをいう。
- 2 学則において、「審議」とは、議論・検討することを意味し、決定権を含意するものではないことをいう。
- 3 学則において、「教授会の議を経て」とは、教授会における審議を経ることを意味し、 教授会が決定権を有するものではないことをいう。

(自己点検・評価)

- 第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する組織として自己点検・評価委員会を設ける。
- 2 自己点検・評価委員会については、別に定める。

(設置)

- 第3条 本学に体育学部、スポーツ科学部及び教育学部を置く。
- 2 体育学部にスポーツ教育学科及び健康・スポーツマネジメント学科、スポーツ科学部に スポーツ科学科、教育学部に教育学科を置く。
- 3 本学に大学院を置く。大学院に関する学則は別に定める。

(職員組織)

- 第4条 本学に次の職員を置く。
- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 教授、准教授、講師、助教、助手
- (4) 事務職員その他必要な職員
- 2 本学に副学長を置くことができる。
- 3 学部に学科長を置く。
- 4 大学院に研究科長を置く。
- 5 職員の服務については、別に定める。 (職員の職務)
- 第4条の2 職員の職務は、別に定めるもののほか、本条の定めるところによる。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 3 副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。
- 4 学部長は、学長の命を受けて学部に関する校務をつかさどる。
- 5 学科長は、学部長を助け、学科に関する校務をつかさどる。
- 6 研究科長は、学長の命を受けて研究科に関する校務をつかさどる。
- 7 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 8 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績 を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 9 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- 10 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 11 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- 12 事務職員その他必要な職員の職務は、別に定める。

(事務機構)

第5条 本学の事務は、大学事務局において遂行する。

(附置施設等)

- 第6条 本学に図書館を置く。図書館については、別に定める。
- 2 本学にスポーツ局を置く。スポーツ局については、別に定める。
- 3 本学に次の附置施設を置く。附置施設については、別に定める。
- (1) 社会貢献センター
- (2)情報処理センター
- (3) スポーツ科学センター
- (4) 国際交流センター

(大学評議会)

- 第7条 本学に大学の運営及び教学に関する重要事項を審議するため、大学評議会を置くことができる。
- 2 大学評議会は、学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、教学部長、図書館長、スポーツ局長、附置施設の長、大学事務局長及び大学事務局各部長、その他学長が必要と認める教職員をもって組織する。
- 3 大学評議会は次の事項を審議する。
- (1) 学長候補者の選出に関する事項
- (2) 教育研究に係る全体計画に関する事項
- (3)教育研究に係る大学運営及び教学に関する重要事項
- (4) 教育研究に係る予算に関する事項
- (5) 教員の人事に関する事項

- (6) 図書館長、スポーツ局長、附置施設の長及び教学部長候補者の推薦に関する事項
- (7) 学則及びその他重要な規程等の制定並びに改廃に関する事項
- (8) その他学長が必要と認めた事項

第2章 収容定員

(収容定員)

- 第8条 本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。
 - (1) 体育学部スポーツ教育学科の入学定員は320名とし、収容定員は1,280名とする。
 - (2) 体育学部健康・スポーツマネジメント学科の入学定員は200名とし、収容定員は800名とする。
 - (3) スポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員は520名とし、収容定員は2,080名とする。
 - (4) 教育学部教育学科の入学定員は125名とし、収容定員は500名とする。

第3章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第9条 修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第10条 在学年限は、8年とする。ただし、第31条の規定により入学した学生は、同条第 2項の規定による在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第4章 学年、学期及び休業日等

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月15日まで

後期 9月16日から翌年3月31日まで

(休業日)

- 第13条 休業日は、次のとおりとする。
- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3)本学記念日 6月23日(開学記念日)11月15日(学校法人浪商学園創立記念日)

- (4) 夏季休業 8月上旬から9月15日まで
- (5) 冬季休業 12月下旬から翌年1月5日まで
- (6) 学年末休業 3月中旬から3月31日まで
- 2 必要のあるときは、学長は前項の休業日を変更することができ、臨時に休業日を設けることができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、教育上必要があると認められるときは、休業日に授業を行 うことがある。

第5章 授業科目及び履修方法

(授業科目の区分及び履修方法)

- 第14条 授業科目の区分、単位数及び履修方法は、別表(1)、別表(2)、別表(3)の とおりとする。
- 第14条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。
- 第14条の3 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 2 習得する単位数は、第23条に定める卒業に必要な単位数のうち、60単位を超えない ものとする。
- 第 14 条の 4 学部長は、他学部の学部長の承認を得たうえで、所属学部の学生に当該他学部の授業科目を履修させることができる。
- 2 学生は、所属学部長を経由して他学部の学部長の許可を受けた場合は、当該他学部の授 業科目を履修することができる。
- 3 他学部の学生に履修させることができる授業科目については、学部間の協議に基づき、 別に定める。
- 4 他学部の授業科目の履修方法等については、別に定める。

第6章 単位算定基準及び授業

(単位算定の基準)

- 第15条 授業科目の単位算定は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準によるものとする。
- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

(4) 卒業論文については、学修の成果を評価して4単位とする。ただし、教育学部については演習の単位に含める。

(授業日数)

第16条 1年間の授業日数は、定期試験等の期間を含め、35週を原則とする。

第7章 学修の評価及び卒業の認定

(試験及び単位の授与)

- 第17条 授業科目を履修し、その試験に合格した者又はその他の方法により学修の成果が評価された者には、所定の単位を与える。
- 2 前項の試験は、学年末又は学期末等に行う。

(他の大学等における修得単位の認定)

- 第18条 学生が他の大学又は短期大学等(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修 した授業科目について、修得した単位を教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、 本学において修得した単位とみなすことができる。
- 2 前項の規定により修得した単位は、60単位を超えない範囲で、本学において修得した 単位として認めることができる。

(既修得単位の認定)

- 第19条 学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学等において履修した授業科目について、修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、本学に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定により修得した単位は、60単位を超えない範囲で、本学において修得した 単位として認めることができる。

(修得単位の認定の上限)

第20条 前2条に基づき修得したものとみなし、単位を与えることのできる単位数は編入学 を除き、合わせて60単位を超えないものとする。

(編入学した学生の既修得単位の認定)

- 第21条 本学に編入学した学生の既修得単位は、教授会の議を経て、本学の授業科目及び単位数として認定することができる。
- 2 認定することができる科目、単位数等については別に定める。

(成績の評価)

第22条 授業科目の試験の成績は、A、B、C、D、F等の評語をもって表し、A、B、C、Dを合格とする。

(卒業の認定)

第23条 本学に4年以上在学し、第14条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 前項に定めるもののほか卒業の認定に関し必要な事項は、別に学部規程の定めるところによる。

第8章 卒業及び学位の授与

(卒業及び学位の授与)

- 第24条 学長は、前条により卒業を認定された者に卒業証書及び学位記を授与する。
- 2 前項の規定により授与される学位は、次の通りとする。
- (1) 体育学部 学士(体育学)
- (2) スポーツ科学部 学士 (スポーツ科学)
- (3) 教育学部 学士(教育学)

第9章 教育職員その他の免許及び資格

(教育職員の免許)

第25条 第14条に定める教職に関する専門科目を履修し、教育職員免許法及び教育職員免 許法施行規則に定める必要な単位を修得した者は、つぎに掲げる免許状の交付を受けるこ とができる。

体育学部 スポーツ教育学科

- (1)中学校教諭 一種免許状(保健体育)
- (2) 高等学校教諭 一種免許状(保健体育)

体育学部 健康・スポーツマネジメント学科

- (1) 中学校教諭 一種免許状(保健体育)
- (2) 高等学校教諭 一種免許状 (保健体育)

スポーツ科学部 スポーツ科学科

- (1) 中学校教諭 一種免許状(保健体育)
- (2) 高等学校教諭 一種免許状(保健体育)

教育学部 教育学科

- (1) 幼稚園教諭 一種免許状
- (2) 小学校教諭 一種免許状
- (3) 中学校教諭 一種免許状(保健体育)
- (4) 高等学校教諭 一種免許状(保健体育)
- (5) 特別支援学校教諭 一種免許状 (知的障害者領域・肢体不自由者領域・病弱者 (身体 虚弱者を含む) 領域)

(第一種衛生管理者の免許)

第26条 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)による第一種衛生管理者免許を取得しようとする者は、別に定める授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- 第27条 児童福祉法 (昭和22年法律第164号) による保育士資格を取得しようとする者は、別に定める授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 2 保育士資格を取得できる定員を各入学年度50名とし、1年次終了時点で取得可能者を 決定する。
- 3 取得希望者が50名を超えた場合は、教育学部教育学科幼児教育コース選択者を優先 し、さらに超過した場合には1年次終了時点のGPAの順位をもって取得可能者を決定す る。

第 10 章 入学・編入学・休学・退学・除籍及び再入学 (入学)

- 第28条 本学の入学時期は、学年の始めとする。
- 第29条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当し、かつ、所定の入学者の 選考に合格した者でなければならない。
- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部 科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める 基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める 日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年1月31日文部科学省令第1号)により 文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程により大学入学資格 検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により、他大学に入学した者であって、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者
- 第30条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添 えて所定の期日までに提出しなければならない。
- 2 前項の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。
- 3 前項の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の入学手 続書類を提出するとともに、入学金及び学費を納入しなければならない。
- 4 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(保証人)

- 第31条 学生の保証人は、独立の生計を営む成年者(父母又はこれに準ずる者)とする。
- 2 保証人は、学生の在学中における一切の事項につき、その責に任ずるものとする。
- 3 保証人が死亡その他の事由によって、その責を果たすことができなくなった場合は、学生は新たに保証人を定め、速やかに保証人変更届を提出しなければならない。 (編入学)
- 第32条 第8条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当し、かつ、所定の単位を修得し本 学への入学を志願する者は、相当年次に欠員のある場合に限り選考のうえ、学長が入学を 許可することができる。
 - (1) 大学を卒業した者又は退学した者
 - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程(文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者
- (4)他の大学(短期大学を除く。)に在学する者
- 2 前項の規定により入学を許可された者の入学前に履修した授業科目及び修得単位数の取扱い並びに在学すべき年数及び授業科目の履修方法については、教授会の議を経て、学長が決定する。

(休学)

- 第33条 学生が、疾病その他やむを得ない事由によって、引続き3か月以上修学することができないときは、その事由(疾病の場合は、「医師の診断書」添付)をあげ、保証人連署のうえ、休学願を提出するものとする。
- 2 前項の規定により休学を願い出た者については、教授会の議を経て、学長が休学を許可 することができる。
- 3 休学期間中にその事由が消滅し、復学願を提出した者については、教授会の議を経て、 学長が復学を許可することができる。
- 4 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、教授会の議を経て、 学長が休学を命ずることができる。
- 第34条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事由があるときは、引続き休学を許可することができる。
- 2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。
- 3 休学期間は、在学年数に算入しない。
- 4 休学中の学費は、徴収しない。 (退学)
- 第35条 疾病その他やむを得ない事由によって本学を退学しようとする者は、詳細な事由書 (疾病の場合は、医師の診断書)を添え、保証人連署のうえ、退学願を提出しなければな らない。

2 前項の規定により退学を願い出た者については、教授会の議を経て、学長が退学を許可 することができる。

(除籍)

- 第36条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。
- (1) 学費納入の義務を怠った者
- (2) 在学年限を超えた者
- (3) 休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者
- (5) 理由なく授業科目履修の届出をしない者
- (6) 当該年度に履修した授業科目につき15単位以上を修得できない者(卒業所要単位を 修得した者及び特別の理由により予め許可を受けた者を除く。)

(再入学)

- 第37条 本学を退学した者又は除籍された者(前条第2号の規定により除籍された者及び第43条の規定により退学を命ぜられた者を除く。)が、保証人連署の上、再入学願を提出したときは、教授会の議を経て、学長が再入学を許可することがある。
- 2 再入学の取扱いに関して必要な事項は、別に定める。

第11章 入学検定料・入学金及び学費

(入学検定料、入学金及び学費)

第38条 入学検定料、入学金及び学費(授業料、施設費、教具教材費及び図書費)は、別表 (4)のとおりとする。

(納入)

第39条 入学金及び学費は、所定の期日までに納入しなければならない。

(学費の延納又は分納)

- 第40条 家庭の事情その他の事由で、学費の延納又は分納を希望する者は、所定の手続きを 経て、その許可を受けなければならない。
- 2 前項の手続きについては、別に定める。

(学費の減免)

- 第41条 特別の理由があると認められる者に対して、学費の全額又は半額を免除することが ある。
- 2 前項の手続きについては、別に定める。 (既納の入学金及び学費)
- 第42条 既納の入学金は理由の如何を問わず、これを返金しない。
- 2 既納の学費は返金しない。

3 第2項の規定にかかわらず、他大学と併願可能な選考において第30条第3項の規定により入学手続きを完了した後、入学辞退を所定の期日までに文書により申し出た者、及び休学・退学が許可された者に対しては、学費を返金する。

第 12 章 賞罰

(表彰)

- 第43条 本学の学生として表彰に価する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰 することができる。
- 2 表彰制度については、別に定める。

(懲戒)

- 第44条 学則その他の規程等に違反し、又は本学学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び戒告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
- (1)素行不良で、改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由なく、出席が常でない者
- (4) その他大学の秩序を乱し、著しく学生の本分に反する者
- 4 停学中であっても、当該期間分の学費を納入しなければならない。

第13章 教授会等

(教授会)

- 第45条 本学に各学部の教授会を置く。
- 2 教授会は、各学部専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、教授会は、必要に応じて、上の構成員以外に特別契約教授、特任教授、特任権教授、客員教授、客員准教授、大学事務局管理職及び担当者を加えることができる。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会がおかれる組織の長(以下この項において「学長等」という)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(人事審査会議)

- 第46条 本学の各学部に人事審査会議を置く。
- 2 人事審査会議は、学部長、学科長及び専任の教授をもって組織する。ただし、人事審査 会議は必要に応じて上の構成員以外に特任教授、客員教授及び大学事務局担当部課長を加 えることができる。
- 3 人事審査会議は、学部の次の事項を審議する。
- (1) 教員の採用及び昇任に関する事項
- (2) 教員の免職、転任及び降任に関する事項
- (3) その他人事に関する重要な事項

第 14 章 科目等履修生、単位互換履修生、聴講生及び研究生

(科目等履修生)

- 第47条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修する者(以下「科目等履修生」という。)に対し、単位を与えることができる。
- 2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(単位互換履修生、聴講生及び研究生)

- 第48条 本学において単位互換履修、聴講、又は特定の事項についての研究を願い出る者が あるときは、教授会において選考のうえ、学長が単位互換履修生、聴講生又は研究生とし て、これを許可することができる。
- 2 単位互換履修生、聴講生及び研究生に関する事項は、別に定める。

第15章 公開講座

(公開講座)

- 第49条 本学は、公開講座を開設することがある。
- 2 公開講座については、別に定める。

第16章 寄付講座

(寄付講座)

- 第50条 本学は、寄付講座を開設することがある。
- 2 寄付講座については、別に定める。

第17章 学則の改正

(学則の改正)

第51条 本学則の改正は、教授会及び大学評議会の意見を聴いて学長が行うものとする。

附則 この学則は昭和40年4月1日から施行する。

(略)

附則 この学則は平成12年4月1日から施行する。ただし、第8条に規定する学生定員 は、平成12年度から平成15年度までは、次のとおりとする。

平成12年度

- (1)体育学科 入学定員 263名
- (2) 生涯スポーツ学科 入学定員 127名

平成13年度

- (1) 体育学科 入学定員 256名
- (2) 生涯スポーツ学科 入学定員 124名

平成14年度

- (1)体育学科 入学定員 249名
- (2) 生涯スポーツ学科 入学定員 121名

平成15年度

- (1)体育学科 入学定員 242名
- (2) 生涯スポーツ学科 入学定員 118名
- 附則 この学則は平成13年4月1日から施行する。ただし、第11条別表(1)の規定に関しては、[2]体育学科のVI 関連科目のうち「統計処理実習」、「スポーツ経営論」及び
 - [3] 生涯スポーツ学科のVI 関連科目のうち「統計処理実習」については平成10年度 入学者より適用する。
- 附則 この学則は平成14年4月1日から施行する。ただし、第11条別表(1)の規定に関しては、[2]体育学科VII. 資格関連科目のうち「介護技術講義」並びに[3]生涯スポーツ学科VII. 資格関連科目のうち「アスレティック・トレーニング実習 I」「アスレティック・トレーニング実習 II」「介護技術講義」については、平成12年度入学者より適用する。

附則 この学則は平成15年4月1日から施行する。

附則 この学則は平成16年4月1日から施行する。ただし、第14条別表(1)の規定に 関しては、〔体育学部体育学科〕並びに〔体育学部生涯スポーツ学科〕それぞれの専門基 礎科目のうち「スキー実習」「臨海水泳実習」「海洋スポーツキャンプ実習」については、 平成15年度入学者より適用する。

附則 この学則は平成17年4月1日から施行する。

附則 この学則は平成18年4月1日から施行する。ただし、平成17年度以前の入学者の 学科については、従前のとおりとする。

附則 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

改正後の別表(2)は、平成20年度入学者から適用する。

附則 この学則は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学者から適用する。 (第22条関係) 附則 この学則は、平成20年4月1日から施行する。(第4条・第4条の2・第48条関係)

附則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。(第8条関係、第14条関係別表(1)、別表(2)、第25条関係、第40条関係、第41条関係別表(3)、第47条関係)
- 2 改正後の別表(1)、別表(2)、別表(3)は、平成21年度入学生から適用する。 ただし、別表(2)のうち、「精神保健福祉援助実習IA」、「精神保健福祉援助実習I B」、「精神保健福祉援助実習II」、「精神保健福祉援助演習I」、「精神保健福祉援助 演習II」については、平成20年度以前の入学生についても適用する。
- 3 平成21・22年度に健康福祉学部に編・転入学した学生の社会福祉士及び介護福祉士 法の改正に伴う授業科目の履修については、別に定める。

附則 この学則は、平成21年9月16日から施行する。(第14条関係別表(1)) 附則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。(第14条関係別表(1))
- 2 改正後の別表(1)は平成22年度入学生より適用する。ただし、別表(1)の健康・スポーツマネジメント学科アスレティックトレーニングコース応用科目のうち「体力科学 実験実習」「スポーツテーピング法実習」「スポーツマッサージ法実習」「インターンシップA」及びスポーツ教育学科、健康スポーツマネジメント学科の関連科目のうち「柔道」「剣道」については平成21年度以前の入学生についても適用する。

附則 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学生より適用する。
- 2 改正後の別表(1)のスポーツ教育学科に開設する関連科目のうち「キャンプ 実習」「教職柔道」「教職剣道」「教職ダンス」及び健康・スポーツマネジメント学科に 開設する応用科目「健康スポーツ実技A・B」、関連科目「キャンプ実習」「教職柔道」 「教職剣道」「教職ダンス」、資格関連科目「インターンシップA」については、平成2 2年度以前の入学者についても適用する。
- 3 改正後の別表(2)の専門教育科目群専門演習科目のうち「社会福祉援助技術演習 Ⅱ」、「社会福祉援助技術演習Ⅲ」については、平成22年度入学生より適用する。

附則 この学則は、平成23年12月13日から施行する。

附則 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成25年4月1日から施行する。(第15条及び別表)

附則 この学則は、平成26年4月1日から施行する。(第30条、第53条)

附則 この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第8条に規定する健康福祉 学部健康福祉学科及び教育学部教育学科の収容定員は、平成27年度から平成30年度ま では、次のとおりとする。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
健康福祉学部健康福祉学科	370 名	240 名	120 名	_
教育学部教育学科	125 名	250 名	375 名	500 名

附則 この学則は、平成27年4月1日から施行する。(学校教育法改正 第1条の2ほか) 附則 この学則は、平成28年4月1日から施行する。(附置施設名称及び別表(1))

附則 この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第8条に規定する体育学部 スポーツ教育学科及び健康・スポーツマネジメント学科の収容定員は、平成29年度から 平成31年度までは、次のとおりとする。

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
スポーツ教育学科	1,220名	1,240名	1,260名	1,280名
健康・スポーツマネジメント学科	740 名	760 名	780 名	800 名

附則 この学則は、平成30年4月1日から施行する。 (健康福祉学部の廃止ほか)

附則 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附則 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附則 この学則は、令和3年4月1日から施行する。(第14条関係別表(1)、別表

(2))ただし、別表(1)の〔体育学部 スポーツ教育学科〕の〔スポーツ教育学科卒業所要単位〕の「(※必修単位を除いた14単位は教養、関連、キャリア教育科目、専門基礎科目(選択必修実技科目)及び応用科目(選択講義科目:コーチ教育コースのみ)から選択履修)」及び〔体育学部 健康・スポーツマネジメント学科〕の〔健康・スポーツマネジメント学科卒業所要単位〕の「(※必修単位を除いた14単位は教養、関連、キャリア教育科目及び専門基礎科目(選択必修実技科目)から選択履修)」については、令和2年度入学者より適用する。

附則 この学則は、令和4年4月1日から施行する。(ただし、別表(1)の〔体育学部 スポーツ教育学科〕及び〔体育学部 健康・スポーツマネジメント学科〕の自由科目「スポーツ科学特別演習 II」「スポーツ科学特別演習III」「スポーツ科学特別演習III」については、令和3年度入学者より適用する。

附則 この学則は、令和4年5月30日から施行する。 (第37条関係別表(3)) ただし、別表(3) については、令和4年度入学者より適用する。

附則 この学則は、令和5年4月1日から施行する。 (第14条関係別表(1)、別表 (2) (ただし、別表(2) の〔教育学部 教育学科〕については、単位互換に関する項 目を除き令和5年度入学生より適用する)。第25条関係、第27条関係、第31条関 係、第38条関係別表(3)(ただし、別表(3)については、令和5年度入学生より適用する。))

附則 この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第8条に規定する体育学部スポーツ教育学科、体育学部健康・スポーツマネジメント学科及びスポーツ科学部スポーツ科学科の収容定員は、令和6年度から令和9年度までは、次のとおりとする。

		• • •	. , - 0	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
体育学部スポーツ教育学科	960名	640 名	320 名	_
体育学部健康・スポーツマネジメント学	600名	400名	200名	_
科				
スポーツ科学部スポーツ科学科	520名	1040名	1560名	2080 名

別表(1)体育学部

別表(2)スポーツ科学部

別表(3)教育学部

別表(4)入学金、検定料、学費

別表(1)

単位数	最低取 得単位	備考
2	2	
2		
2		
2		
1	2	※1、※2どちらかで2単位を 履修
1		/復 5
1	1	
1		
1		
1	3	
1		
1		
1		
1		
1		
1		
1]	
1		
2	4)
2		
2		1 本科 类 八 丽
2		人文科学分野
2		
2		J
2		l
2		
2	4	│ ∤ 社会科学分野
2		
2		
2		1
2		
2	4	自然科学分野
2		
2		J
	2 2	2 4

別表(1)

Ź	科目区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
		スポーツ社会学	2		
		機能解剖学	2		
		スポーツ生理学 I	2		
		体力トレーニング論・同実習	3		
		スポーツ測定評価	2		
		スポーツ史	2		
		スポーツ経営学	2		
		スポーツ心理学	2		
		スポーツ栄養学	2		
		スポーツ医学	2		
	必 修	バイオメカニクス	2	39	
		運動学	2		
		体育原論	2		
		陸上競技 I	2		
		器械運動 I	2		
-		水泳 I	2		
専 門		レクリエーション I	2		
基礎		バスケットボール I	1		
皧 科		バレーボール I	1		
目		サッカー I	1		
		テニス [1		
	\.\.\.\.	ダンス I A	1		
	必選 修択	柔道 I A	1	1	
	15-17	剣道 I A	1		
	\.\.\.\.	ダンス I B	1		
	必選 修択	柔道 I B	1	1	
	15 17	剣道 I B	1		
		スキー実習	1		
		キャンプ実習 A	1		
	選	海洋スポーツキャンプ実習	1		
	択 必	臨海実習	1	1	
	修	ゴルフ実習	1		
		キャンプ実習B	1		
		野外活動基礎実習	1		

別表(1)

[体育学部 スポーツ教育学科]

	科目区分	}	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
			スポーツ教育学	2		
			国際スポーツ論	2		
			スポーツメンタルトレーニング指導論	2		
	学科	必修	発育発達論	2	18	
発	共	,-	スポーツ科学とコーチング	2		
展	通 科		スポーツ教育学演習 I	4		
科目	11·11·11·11·11·11·11·11·11·11·11·11·11·		スポーツ教育学演習Ⅱ	4		
		必修	ハンドボール I	1		
		必選	ラグビー I ※1	1	2	※1 男子のみ
		修択	ソフトボール ※2	1		※2 女子のみ
	発展科目 必修18単位 選択必修2単位			合計2	0 単位	

	科目区分	}	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
			コーチング論	2		
			スポーツ文化論	2		 所属するコースの科目から1
		必	トレーナー論	2	10	4 単位選択必修
	コ	修	コーチング法	2	10	
	ーチ		トレーナー実習	1		
	教		コーチング実習	1		
	育コ		スポーツ技術・戦術論	2		
	1	選	コーチングの心理学	2		
	ス	択	競技スポーツ論	2	4	
		必修	武道・稽古・修行論	2	4	
		115	トレーニング計画	2		
			動作分析法	2		
			体育科教育学	2	10	
応		必	授業研究IA	2		
用 科	体 育		授業研究IB	2		
目	育科教育	修	教育カウンセリングⅡ	2		
	教育		保健体育教職特講	1		
	コー		インターンシップA	1		
	ス)/ \zz	教職ダンス ※1	2		※1 必修
		必選 修択	柔道 I A B ※2	2	4	※2 いずれか選択
			剣道 I A B ※2	2		
	スュ		認知・行動分析論	2		
	セリポール		運動学習論	2		
	、 <i>ン</i>	必	コミュニティダンス論	2	12	
	ングヨ・	修	コーチングの心理学	2	12	
			教育カウンセリングⅡ	2		
	- カウ		スポーツ心理学実験実習	2		
	ン	必修	インターンシップB	2	2	
	応用を	科目	選択必修14単位		合計1	4 単位

別表(1)

	科目区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
		障害者スポーツ概論	2	14 1 1	
		スポーツと人類学	2		
		スポーツカウンセリング	2		
		運動部指導実践論	2		
		スポーツ演習	4		
		野外教育論	2		
		衛生学(公衆衛生学を含む)	2		
		アスレティックリハビリテーション基礎	2		
		スポーツ事故法律論	2		
		学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全を含む)	2		
		救急処置 I	2		
	選	手話実習	2		
	択	初級ピアノ実習	2	10	
関	必修	レジャー・レクリエーション概論	2	10	
連		トレーニング計画	2		
科 目		教育史	2		
Н		スポーツメディア論	2		
		トレーナー実習	1		
		健康スポーツ心理学	2		
		英語講読	2		
		人権教育	2		
		舞踊論	2		
		武道論	2		
		身体表現とコミュニケーション	2		
		企業フィットネス論	2		
		卒業論文	4		
		教師論	2		
	選	保健体育科教育法A	2		
	択	保健体育科教育法B	2		
		保健体育科学習指導論	2		

別表(1)

	科目区分	科目名	単位数	最低取 得単位		備	考
		卓球	1				
		ソフトテニス	1				
		バドミントン	1				
		ソフトボール ※1	1		※ 1	男子のみ	
		ラグビー ※2	1		※ 2	女子のみ	
		ゴルフ	1				
		体つくり運動	1				
		リズムダンス	1				
		障害者スポーツ	1				
		レジスタンストレーニング	1				
		武道の形	2				
		なぎなたA	1				
	選	なぎなたB	1				
関	択	野球	1	3			
連科	必修	実践英語実技	1	ა			
目	115	ダンスⅡ	2				
		テニスⅡ	2				
		サッカー Ⅱ	2				
		バレーボールⅡ	2				
		バスケットボールⅡ	2				
		ハンドボールⅡ	2				
		ラグビーⅡ	2				
		陸上競技Ⅱ	2				
		器械運動Ⅱ	2				
		水泳Ⅱ	2				
		柔道Ⅱ	2				
		剣道Ⅱ	2				
		レクリエーションⅡ	2				
	関連科目	選択必修13単位		合計1	3 単	位以上	

別表(1)

[体育学部 スポーツ教育学科]

	科目区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
教キ	必修	キャリアデザイン I	1	1	
育ヤ科リ	選択	キャリアデザインⅡ	1		
目ア	キャリア教育			合計1	単位以上

スポーツ教育学科 卒業所要単位

教養科目20単位以上、専門基礎科目42単位以上、

発展科目20単位、応用科目14単位、

関連科目13単位以上、キャリア教育科目1単位以上

合計124単位

(※必修単位を除いた14単位は教養、関連、キャリア教育科目、専門基礎科目(選択必修実技科目)、 応用科目(選択講義科目:コーチ教育コースのみ)及び単位互換科目から選択履修)

科目区分	科目名	単位数	備考
	レクリエーション指導実習	1	
	介護技術講義	2	
資 格	障がい者スポーツ指導法	2	
関	コーチング論	2	
関 連 科	レクリエーション Ⅲ	2	
目	特別演習(サッカー)	2	
	特別演習 (テニス)	2	
	特別演習(水泳)	2	
自	フレッシュマンセミナー	1	
由	スポーツ科学特別演習 I	2	
科 目	スポーツ科学特別演習Ⅱ	2	
H	スポーツ科学特別演習Ⅲ	2	

別表(1)

[体育学部 健康・スポーツマネジメント学科]

7	科目区分	分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
		必修	日本語技法	2	2	
	752.40	日本語技法演習(基礎)	2			
		選択	日本語技法演習 (応用)	2		
			統計基礎 ※1	2		
		必選 修択	統計実習 I ※2	1	2	※1、※2どちらかで2単位を 履修
		1917	統計実習Ⅱ ※2	1		//文 //シ
		必修	情報処理実習I	1	1	
	基	選択	情報処理実習Ⅱ	1		
	基礎教育科		英語 I A	1		
	育	必修	英語IB	1	3	
	A 		英語演習	1	1	
			英語Ⅱ	1		
			英語Ⅲ	1	1	
			英会話 I	1	1	
		選択	英会話Ⅱ	1	İ	
		1)/(海外語学研修	1	1	
教			ドイツ語	1	1	
養			中国語	1	1	
科 目			文学	2	4)
		\zz.	宗教学	2		
		選択	歴史学	2		人文科学分野
		必	倫理学	2		
		修	文化論	2		
			哲学	2	1	J
	<u></u>		社会学	2		l
	般教育科	選	経済学	2	1	
	育	択必	法学	2	4	→ 社会科学分野
	A 	修	政治学	2		
			日本国憲法	2		
			数学	2		
		選	生物学	2	1	
		択必	心理学	2	4	自然科学分野
		修	物理	2	1	
			化学	2	1	J
	教養	修			合計 2	0 単位以

別表(1)

[体育学部 健康・スポーツマネジメント学科]

	科目区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
		スポーツ社会学	2		
		機能解剖学	2		
		スポーツ生理学 I	2		
		体力トレーニング論・同実習	3		
		スポーツ測定評価	2		
		スポーツ史	2		
		スポーツ経営学	2		
		スポーツ心理学	2		
		スポーツ栄養学	2		
		スポーツ医学	2		
	必 修	バイオメカニクス	2	39	
	119	運動学	2		
		体育原論	2		
		陸上競技 I	2		
		器械運動 I	2		
専門#		水泳 I	2		
		レクリエーション I	2		
基		バスケットボール I	1		
礎 科		バレーボール I	1	-	
Ħ		サッカー I	1		
		テニス I	1	1	
		ダンス I A	1		
	必選 修択	柔道 I A	1	1	
	19-17	剣道 I A	1		
		ダンス I B	1		
	必選 修択	柔道 I B	1	1	
	199 17	剣道 I B	1		
		スキー実習	1		
		キャンプ実習A	1		
	選	海洋スポーツキャンプ実習 ※3	1		※3スポーツマネジメント
	択 必	臨海実習	1	1	コースは「海洋スポーツキーンプ実習」必修
	修	ゴルフ実習	1		· / 天日」心形
		キャンプ実習B	1		
		野外活動基礎実習	1		

別表(1)

[体育学部 健康・スポーツマネジメント学科]

	科目区分		科目名	単位数	最低取 得単位	備考
			生涯スポーツ概論	2		
			レジャー・レクリエーション概論	2		
			健康・スポーツ産業論	2		
	774		アスレティックトレーニング概論	2		
発	学 科	必	発育発達と老化	2	22	
展	共通	修	健康・スポーツマネジメント学演習 I	4	22	
科目	科		健康・スポーツマネジメント学演習Ⅱ	4		
	目		トレーニング実技	1		
			スポーツコンディショニング実習	1		
			レクリエーションⅡ	2		
		発展和	斗目 必修 22単位		合計2	2 単位

[体育学部 健康・スポーツマネジメント学科]

	科目区分	}	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
	ス		スポーツマーケティング	2		
	ポー		スポーツプログラム開発論	2		
	ュツ		スポーツ施設管理運営論	2		
	ーマネ	必修	マーケティング・リサーチ法	2	14	
	コースマネジメン	12	地域スポーツ経営論	2		
			スポーツマネジメント実践論	2		
	F		インターンシップB	2		
	ア		臨床スポーツ医学A	2		
	スレ		臨床スポーツ医学B	2		
	ティ	67	ストレングス・コンディショニング理論	2		所属するコースの科目から1 4単位選択必修
	イツクトレーニ	必修	アスレティックリハビリテーション基礎	2	13	
			実践トレーニング科学理論	2		
応 用			体力科学実験実習	2		
科			テーピング実習	1		
目	ン	~_ ~_	実践トレーニング指導実習	1		
	グ	修択	インターンシップA	1		
			臨床スポーツ医学A	2		
	健		臨床スポーツ医学B	2		
	康ス	Vi.	健康指導管理論	2		
	ポ	必修	栄養管理	2	12	
	ーツ		スポーツ生理学Ⅱ	2		
	コ		健康スポーツ実技A	1		
	ース		健康スポーツ実技B	1		
		必選	運動プログラム作成法	2	2	
		修択	インターンシップB	2	_	
	応	用科目	選択必修14単位		合計1	4 単位

別表(1)

[体育学部 健康・スポーツマネジメント学科]

	科目区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
		障害者スポーツ概論	2		
		スポーツと人類学	2		
		スポーツカウンセリング	2		
		運動部指導実践論	2		
		スポーツ演習	4		
		野外教育論	2		
		衛生学(公衆衛生学を含む)	2		
		栄養管理	2		
		アスレティックリハビリテーション基礎	2		
		スポーツ事故法律論	2		
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全を含む)	2		
	選	救急処置 I	2		
	択 必	手話実習	2	8	
関	修	初級ピアノ実習	2		
連 科		教育史	2		
I		スポーツメディア論	2		
		体表解剖学	2		
		健康スポーツ心理学	2		
		スポーツ外傷・障害評価法	2		
		英語講読	2		
		人権教育	2		
		舞踊論	2		
		身体表現とコミュニケーション	2		
		企業フィットネス論	2		
		卒業論文	4		
		教師論	2		
	選	保健体育科教育法A	2		
	択	保健体育科教育法B	2		
		保健体育科学習指導論	2		

別表(1)

[体育学部 健康・スポーツマネジメント学科]

ź	科目区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
		卓球	1		
		ソフトテニス	1		
		バドミントン	1		
		ソフトボール	1		
		ゴルフ	1		
		体つくり運動	1		
		エアロビックダンス	1		
		障害者スポーツ	1		
		レジスタンストレーニング	1		
		なぎなたA	1		
		なぎなたB	1		
	選	野球	1		
関連	択 必	実践英語実技	1	3	
連科	修	ハンドボール	2		
目		ラグビー	2		
		ダンスⅡ	2		
		テニス Ⅱ	2		
		サッカーⅡ	2		
		バレーボールⅡ	2		
		バスケットボールⅡ	2		
		陸上競技Ⅱ	2		
		器械運動Ⅱ	2		
		水泳Ⅱ	2		
		柔道Ⅱ	2		
		剣道Ⅱ	2		
	関連科目	選択必修11単位		合計1	1 単位以上

[体育学部 健康・スポーツマネジメント学科]

;	科目区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
教キ	必修	キャリアデザイン I	1	1	
育ヤ	選択	キャリアデザインⅡ	1		
目ア	キャリア科	目 必修1単位		合計1	単位以上

健康・スポーツマネジメント学科 卒業所要単位

教養科目20単位以上、専門基礎科目42単位以上、

発展科目22単位、応用科目14単位、

関連科目11単位以上、キャリア教育科目1単位以上

合計124単位

(※必修単位を除いた14単位は教養、関連、キャリア教育科目、専門基礎科目(選択必修実技科目) 及び単位互換科目から選択履修)

別表(1)

[体育学部 健康・スポーツマネジメント学科]

科目区分	科目名	単位数	備考
	スポーツ教育学	2	
	介護技術講義	2	
	労働概論	2	
	労働法規	2	
	労働衛生	2	
	レクリエーション指導実習	1	
	レクリエーションⅢ	2	
資	アスレティックトレーニング実習	2	
格	アスレティックリハビリテーション理論	2	
関 連 科	アスレティックリハビリテーション実習	1	
科	スポーツコンディショニング実習Ⅱ	1	
目	スポーツ医学特講	1	
	救急処置Ⅱ	2	
	健康運動指導演習	1	
	障がい者スポーツ指導法	2	
	コーチング論	2	
	特別演習(テニス)	2	
	特別演習(水泳)	2	
	インターンシップA	1	
自	フレッシュマンセミナー	1	
由	スポーツ科学特別演習 I	2	
科 目	スポーツ科学特別演習Ⅱ	2	
H	スポーツ科学特別演習Ⅲ	2	

別表(1)

〔体育学部 共通〕

科目区分	科目名	単位数	備考
	教育原理	2	
	教育行政	2	
	教育心理学	2	
教	特別支援教育概論	2	
職 に	教育課程編成論	2	
関	道徳教育の理論と実践	2	
する	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2	※1 関連科目の「ダンスⅡ、テニス
る専	教育方法論 (情報通信技術の活用を含む)	2	Ⅱ、サッカーⅡ、バレーボールⅡ、バス
門 科	生徒・進路指導論	2	ケットボールⅡ、ハンドボールⅡ、ラグ ビーⅡ、陸上競技Ⅱ、器械運動Ⅱ、水泳
目	教育カウンセリング I	2	Ⅲ、柔道Ⅱ、剣道Ⅱ、レクリエーション Ⅲ」のいずれか1科目を修得することで
	教育実習 I	5	「体育実技指導法」に読替える(ただ し、ハンドボールⅡ、ラグビーⅡ及びレ
	教職実践演習(中・高)	2	クリエーションⅡはスポーツ教育学科の
	体育実技指導法 ※1	2	み)

別表(2)

Ŧ	科目区组	分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
		必修	日本語技法	2		
		火修	情報処理実習 I	1	3	
		選択	統計	2	0	
		必修	統計基礎	2	2	
			日本語技法基礎	2		
		選択	日本語技法応用	2		
	基礎		情報処理実習Ⅱ	1		
	鞍		総合英語A	1		
	教育	必修	総合英語B	1	3	
	科目	115	実践英語	1		
	P		応用英語	1		
			英会話 I	1		
		選	英会話 II	1		
		択	海外語学研修	1		
			ドイツ語	1		
			中国語	1		
教		選択 必:	文学	2)
養			宗教学	2	4	〉人文科学分野
科			歴史学	2		
目			倫理学	2		
		修	文化論	2		
			哲学	2		
			社会学	2)
	般 教	選	経済学	2		
	育	択	法学	2	4	 社会科学分野
	科目	必修	政治学	2		
	Ħ		日本国憲法	2		
			数学	2		Ì
		選	生物学	2		
		択	心理学	2	4	 自然科学分野
		必修	物理	2		口 巛件 子刀 判
			化学	2		
	初 科 目 次	必修	スポーツ科学総論	2	2	
		科目	必修8単位 選択必修14単位	1	合計:	2 2 単位以上

別表(2)

科	目区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
		スポーツ生理学(運動生理学を含む)	2	14 1 1	
		運動学(運動方法学を含む)	2		
		体育原論	2		
		スポーツ社会学	2		
		スポーツ心理学	2		
		スポーツ史	2		
		スポーツ経営学	2		
		スポーツ栄養学	2		
		バイオメカニクス	2		
		機能解剖学	2		
		スポーツ医学	2		
		救急処置 I	2		
		発育発達と老化	2		
	必 修	体力トレーニング論	2	42	
	115	スポーツ測定評価	2		
専		陸上競技IA	1		
明		陸上競技IB	1		
基		器械運動 I A	1		
科		器械運動 I B	1		
目		水泳IA	1		
		水泳IB	1		
		バスケットボール I	1		
		サッカー I	1		
		バレーボール I	1		
		テニス I	1		
		レクリエーション I	1		
		体力トレーニング実習	1		
	37.322	ダンス I A	1		
	必選 修択	柔道 I A	1	1	
		剣道 I A	1		
	57 AS	ダンス I B	1		
	必選 修択	柔道 I B	1	1	
		剣道IB	1		
	専門基礎和	· 科目 必修42単位 選択必修2単位		合計4	4 単位以上
キャ	必修	キャリアデザインI	2	2	
トリ ア	選択	キャリアデザインⅡ	2		
形成	キャリアチ	→	Į	△計りⅰ	 単位以上

別表 (2)

科目	区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
	必	スポーツ教育概論	2		
	修	スポーツ教育学	2	4	
		武道論	2		
		舞踊論	2		
		エリートアスリート概論	2		
		スポーツ技術・戦術論	2		
	選	コーチング論	2		
	択	コーチングの心理学	2	10	
	必	動作分析法	2	10	
	修	スポーツ科学とコーチング	2		
		競技スポーツ論	2		
		トレーニング計画	2		
		スポーツ文化論	2		
		スポーツと学校教育	2		
	必選	アスリート実習	1		
	修択	コーチング実習	1	1	
	必修		1	1	
	必選		1	_	
	修択		1	1	
		器械運動Ⅱ	1		
フ オ		陸上競技Ⅱ	1		
ĺ	,	水泳Ⅱ	1		
発業		柔道Ⅱ	1		
長 学	数 	剣道 II	1		
	育 コ 	ダンスⅡ	1		
		バスケットボール Ⅱ	1		
フ 車		サッカーII	1		
B		ラグビーⅡ	1		
			1		
		ハンドボールⅡ バレーボールⅡ			
	選	テニス Ⅱ	1		
	択必	/ − ∧ II レクリエーション	1	1	
	修		1		
		体育実技指導法 (器械運動)	1		
		体育実技指導法(陸上競技)	1		
		体育実技指導法(水泳)	1		
		体育実技指導法(柔道)	1		
		体育実技指導法(剣道)	1		
		体育実技指導法(ダンス)	1		
		体育実技指導法 (ゴール型バスケットボール)	1		
		体育実技指導法(ゴール型サッカー)	1		
		体育実技指導法 (ゴール型ハンドボール)	1		
		体育実技指導法 (ネット型バレーボール)	1		
		体育実技指導法(ネット型テニス)	1		
		スポーツ教育演習I	2		
	必	スポーツ教育演習Ⅱ	2	10	
	修	スポーツ教育演習Ⅲ	2	. ~	
		スポーツ教育演習IV (卒業研究を含む)	4		

別表(2)

7	科目区分	े	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
			体育科教育概論	2	,	
			スポーツ教育学	2		
			体育科教育学	2		
	体		授業研究 I A(体育)	2		
	育科		授業研究 II A(体育)	2		
	科教		授業研究 I B(保健)	2		
	育コ	必 修	授業研究ⅡB (保健)	2	28	
	Ī	115	教育カウンセリングⅡ	2		
	ス		インターンシップB(体育科教育)	2		
	専攻		体育科教育演習 I	2		
			体育科教育演習 Ⅱ	2		
			体育科教育演習Ⅲ	2		
			体育科教育演習IV (卒業研究を含む)	4		
			スポーツ心理・カウンセリング概論	2		
	ス ポ		認知・行動分析論	2		
	1		運動学習論	2		
	ツ		コミュニティダンス論	2	17	
	心理	必修	コーチングの心理学	2		
	•		 教育カウンセリングⅡ	2		
	カウ		スポーツ心理学実験実習	2		
発	ン		スポーツメンタルトレーニング指導論	2		
展	セ		スポーツ心理・カウンセリング実習	1		
卧 目	リン		インターンシップA (スポーツ心理・カウンセリング)	1		
	グ	修択	ゴルフ実習	1	1	
	コー		スポーツ心理・カウンセリング演習 I	2		
	ス		スポーツ心理・カウンセリング演習Ⅱ	2		
	専	必修	スポーツ心理・カウンセリング演習Ⅲ	2	10	
	攻		スポーツ心理・カウンセリング演習IV(卒業研究を含む)	4		
			スポーツマネジメント概論	2		
			スポーツマネジメントトピック	2		
	ス		スポーツマーケティング	2		
	ポ	必 修	スポーツ地域創生論	2	14	
	ッ	修	スポーツプログラムマネジメント	2		
	マ		スポーツビジネス論	2		
	ネジ		マーケティング・リサーチ法	2		
	メ	必選	インターンシップB (スポーツマネジメント)	2		
ントコー	ン	修択		2	2	
		必選	スポーツツーリズム論	2		
	1	修択		2	2	
	ス 専		スポーツマネジメント演習Ⅰ	2		
	攻		スポーツマネジメント演習Ⅱ	2		
		必修	スポーツマネジメント演習Ⅲ	2	10	
			スポーツマネジメント演習IV(卒業研究を含む)	4		

別表(2)

	科目区分		科目名	単位数	最低取 得単位	備考
			アスレティックトレーニング概論	2	14 1 1	
			臨床スポーツ医学 (整形外科)	2		
	ア		ストレングス&コンディショニング理論	2		
	スレ	必	実践トレーニング科学理論	2	1.5	
	テ	修	スポーツ外傷・障害の予防と安全管理	2	15	
	イツ		コーチングの心理学	2		
	ク		体力科学実験実習	2		
	1		スポーツ救急法実習	1		
	レー		スポーツ外傷・障害予防実習	1		
	=	選	トレーニング実技	1		
	ング	択 必	スポーツコンディショニング実習	1	3	
	ク コ	修	リコンディショニング実習	1		
]		スポーツ実践実習	1		
	ス専攻		アスレティックトレーニング演習 I	2		
		必修	アスレティックトレーニング演習Ⅱ	2	10	
7/A			アスレティックトレーニング演習Ⅲ	2	10	
発 展			アスレティックトレーニング演習IV (卒業研究を含む)	4		
科			健康科学概論	2		
目		2/	健康運動実践演習	2		
			臨床スポーツ医学 (内科)	2		
			臨床スポーツ医学 (整形外科)	2		
	<i>l</i> 7=1-	必修	健康指導管理論	2	16	
	健康		栄養管理	2		
	科学		健康と運動の生理学	2		
	学コ		健康スポーツ実技A	1		
	Ī		健康スポーツ実技B	1		
	ス	選	インターンシップA (健康科学) ※1	1		※1、※2どちらかで2単位
	専 攻	択 必	健康増進実習※1	1	2	を履修
		修	インターンシップB(健康科学)※2	2		
			健康科学演習 I	2		
		必修	健康科学演習Ⅱ	2	10	
		紀山沙	健康科学演習Ⅲ	2	10	
			健康科学演習IV (卒業研究を含む)	4		
	発展科目 選択必修28単位 合計28単					

別表(2)

科目区分		3 スポーツ科学科」 科目名	単位数	最低取 得単位	備考
		武道論	2	14 -	
		舞踊論	2		
		エリートアスリート概論	2		
		スポーツ技術・戦術論	2		
		コーチング論	2		
		スポーツ科学とコーチング	2		
		競技スポーツ論	2		
		トレーニング計画	2		
		スポーツ文化論	2		
		体育科教育概論	2		
副		スポーツ教育学	2		
専	選	体育科教育学	2		
攻 科	択	運動学習論	2		
目		コーチングの心理学	2		
		スポーツメンタルトレーニング指導論	2		
		スポーツマーケティング	2		
		スポーツ地域創生論	2		
		スポーツビジネス論	2		
		ストレングス&コンディショニング理論	2		
		実践トレーニング科学理論	2		
		スポーツ外傷・障害の予防と安全管理	2		
		健康指導管理論	2		
		栄養管理	2		
		健康と運動の生理学	2		
		運動部指導実践論	2		
		デジタルスポーツ論 I	2		
		デジタルスポーツ論Ⅱ	2		
		障害者スポーツ概論	2		
		スポーツと人類学	2		
		スポーツカウンセリング	2		
		スポーツ演習	2		
		野外教育論	2		
		衛生学(公衆衛生学を含む)	2		
		スポーツ事故法律論	2		
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全を含む)	2		
BB		手話実習 I	1		
関 連	選	手話実習Ⅱ	1		
科	選 択	初級ピアノ実習A	1		
目		初級ピアノ実習B	1		
		レジャー・レクリエーション概論	2		
		教育史	2		
		スポーツジャーナリズム論	2		
		体表解剖学	2		
		トレーナー実習	1		
		健康スポーツ心理学	2		
		人権教育	2		
		身体表現とコミュニケーション	2		
		コーチング法	2		
		国際スポーツ論	2		
	i .		∠	1	

別表(2)

稻	斗目区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
		臨床スポーツ医学(内科)	2	, 4 1-4	
		レクリエーション指導法 I	2		
		レクリエーション指導法Ⅱ	2		
		教師論	2		
		保健体育科教育法A	2		
		保健体育科教育法B	2		
		保健体育科学習指導論	2		
		体つくり運動	1		
		武道の形	1		
		なぎなたA	1		
		なぎなたB	1		
		リズムダンス	1		
		エアロビックダンス	1		
		ハンドボール	1		
		ラグビー	1		
		卓球	1		
		ソフトテニス	1		
		バドミントン	1		
関		ソフトボール	1		
連	選	野球	1		
科	択	ゴルフ	1		
目		障害者スポーツ	1		
		レジスタンストレーニング	1		
		実践英語実技	1		
		器械運動Ⅱ	1		
		陸上競技Ⅱ	1		
		水泳Ⅱ	1		
		柔道Ⅱ	1		
		剣道Ⅱ	1		
		ダンスⅡ	1		
		バスケットボールⅡ	1		
		サッカーⅡ	1		
		ラグビーⅡ	1		
		ハンドボールⅡ	1		
		バレーボールⅡ	1		
		テニスⅡ	1		
		レクリエーションⅡ	1		
		スノースポーツ実習	1		
		アドベンチャーキャンプ実習	1		
		マリンスポーツキャンプ実習	1		

別表 (2)

科目区分	科目名	単位数	最低取 得単位	
	教育原理	2	行甲仏	<u> </u>
	教育心理学	2		
	特別支援教育概論	2		
	教育課程編成論	2		
	道徳教育の理論と実践	2		
	生徒・進路指導論	2		
	教育行政	2		
	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2		
教	教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	2		
職	教育カウンセリング I	2		
(C	教育実習事前事後指導	1		
関 す	教育実習 I	4		
る	教職実践演習(中・高)	2		
専 門	体育実技指導法(器械運動)	1		
科	体育実技指導法(陸上競技)	1		
目	体育実技指導法(水泳)	1		
	体育実技指導法 (柔道)	1		
	体育実技指導法 (剣道)	1		
	体育実技指導法(ダンス)	1		
	体育実技指導法 (ゴール型バスケットボール)	1		
	体育実技指導法(ゴール型サッカー)	1		
	体育実技指導法 (ゴール型ハンドボール)	1		
	体育実技指導法 (ネット型バレーボール)	1		
	体育実技指導法 (ネット型テニス)	1		
	介護技術講義	2		
	障がい者スポーツ指導法	2		
	特別演習(サッカー)	2		
	特別演習(テニス)	2		
	特別演習(水泳)	2		
	労働概論	2		
<i>γ</i> / \ \	労働法規	2		
資 格	運動プログラム作成法	2		
関	労働衛生	2		
連 科	救急処置Ⅱ	2		
I	アスレティックトレーナー論	2		
	アスレティックトレーニング実習A	1		
	アスレティックトレーニング実習B	1		
	アスレティックトレーニング実習C	1		
	スポーツ外傷・障害評価法	2		
	リコンディショニング理論	2		
	リコンディショニング実習	1		
占	アスレティックトレーニング演習	1		
自 由	スポーツ科学特別演習Ⅰ	2		
科	スポーツ科学特別演習Ⅱ	2		
目	スポーツ科学特別演習Ⅲ	2		

別表(2)

[スポーツ科学部 スポーツ科学科]

 科目区分
 科目名
 単位数
 最低取得単位
 備 考

スポーツ科学科 卒業所要単位

> 教養科目22単位以上、専門基礎科目44単位以上、 発展科目28単位、キャリア形成科目2単位以上、 合計124単位

(※必修単位を除いた28単位は教養、専門基礎、発展、副専攻、関連、キャリア形成科目、教職に関する科目(体育実技指導法のうち2単位まで)から選択履修)

別表(3)

科目	区分	科目名	単位数	最低取 得単位	備考
	21	言語活動	2		
	必修	情報処理I	1	4	
総		情報処理Ⅱ	1		
合		基礎数学	2		
教		基礎理科	2	4	
育	\22 \22	法学	2		
科	選択	経済学	2		
目	D(家庭と社会	2		
		生命の尊厳と倫理	2		
		現代社会と教育	2		
		英語 I a	1		
コ	必	英語 I b	1	4	
表 ミュ	修	英語 II a	1	4	
楚 ユ		英語Ⅱb	1		
サーケ		英語Ⅲ a	1		
1 1		英語 Ⅲ b	1		
シ		中国語 a	1	2	
3	選	中国語 b	1		
ン科		手話a	1		
目目		手話b	1		
		海外語学研修	1		
+:/-		教職論	2		
教職		教育原論	2		
基	必	学校教育心理学	2		
礎	修	教育行政学	2	12	
科		日本国憲法	2		
目		特別ニーズ教育論	2		
	必	基礎体育I	1		
	修	基礎体育Ⅱ	1	2	
		体育実技(陸上競技 I)	1		•
		体育実技(水泳 I)	1		
/4~		体育実技(器械運動 I)	1		
14年		体育実技(ダンスI)	1		
体育基		球技 (バレーボール)	1		
7kk	選	球技(バスケットボール)	1		
科	択	体育実技(柔道 I)	1	4	
計		体育実技(剣道 I)	1		
1		アダプテッド・スポーツ実技	1		
		ニュースポーツ	1		
		野外活動実習 I (夏季)	1		САР
		野外活動実習Ⅱ (冬季)	1		対象外
保		体力測定評価	2		
建基	選	機能解剖学	2		
礎	択	精神保健学	2	4	
科目		栄養教育	2	ŀ	
目	基础	宋養教育	2		

別表(3)

禾	科目区分		科 目 名		最低取 得単位	備	考
			教育課程論	2			
			道徳教育の指導法	2			
		選	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2			
		択必	教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む)	2	12(10)	()は幼児教育	コースの単位数
		修	生徒指導論・進路指導論	2		小学校・保体	コース必修
			幼児理解	2		幼児教育コー	ス必修
			教育相談	2		小学校・保体	コース必修
	教職 専門:		教育実習(幼稚園)	5			
			教育実習(初等)	5		C A P 対象外	
専			教育実習(中等)	5			
門			教育実習(特別支援)	3		V13V/1	
科			教職実践演習(幼稚園・初等・中等)	2			
目	科目		人権教育	2			
	Ħ	200	教育法規	2			
		選 択	教職特講(学習評価論)	2			
		1/2	教職特講(学級経営)	2			
			教職特講(教育課題研究)	2			
			教職特講(ICT活用教材研究)	2			
			教職特講(小学校英語)	2			
			介護等体験(事前事後指導を含む)	2		CAP対象外	
			発達障害教育総論	2			
			情緒障害教育総論	2			

別表(3)

禾	科目区分		科 目 名	単位数	最低取 得単位	備考
		選択	器楽演習	2		
			国語科概論(書写実習を含む)	2		l
			社会科概論	2		
			算数科概論	2		
			理科概論	2		
			生活科概論	2		
	.1		音楽科概論	2		
	小学	小	図画工作科概論	2		
	校	学校	家庭科概論	2		
	学校教育コー	校教	体育科概論	2		
専門		育	英語科概論	2	40	
科		コース	教科教育法 (国語)	2		
目	ス		教科教育法 (社会)	2		
	専門	必	教科教育法 (算数)	2		
	門科	修	教科教育法(理科)	2	ĺ	
	目		教科教育法 (生活)	2		
	, ,		教科教育法 (音楽)	2		
			教科教育法 (図画工作)	2		
			教科教育法 (家庭)	2		
			教科教育法 (体育)	2		
			教科教育法(英語)	2		
		自由	書写実技	2		CAP
		日田	音楽実技	2		対象外

別表(3)

科目	国区分	分	科 目 名	単位数	最低取 得単位	備考
		保健	体育原理	2		
		保健体育教育	体育心理学	2		
		育 コ 	体育経営論	2	6	
		選出	体育社会学	2		
		選択必修	体育史	2		
		保	運動学・運動方法学	2		
		健	生理学(運動生理学を含む)	2		
		体育	衛生学・公衆衛生学	2		
		教	学校保健(小児保健・学校安全を含む)	2		
		育	運動療法(救急処置を含む)	2	18	
		コ	保健体育科教育法 I	2		
	保	ース	保健体育科教育法Ⅱ	2		
10	健 体	必	保健体育科教育法Ⅲ	2		
7	育	修	保健体育科教育法IV	2		
専	教 育		応用実技(陸上競技Ⅱ)	1		
1.1	育コ		応用実技(水泳Ⅱ)	1		
科	1		応用実技(器械運動Ⅱ)	1		
	ス		応用実技(柔道Ⅱ)	1		
	専		応用実技(剣道Ⅱ)	1		
	門 科		応用実技(ダンスⅡ)	1		
	177 		球技(サッカー)	1	1	
'			球技(ソフトボール)	1		
		選	球技 (ハンドボール)	1		
		択	球技(テニス)	1		
			バイオメカニクス論	2		
			アダプテッド・スポーツ論	2		
			アダプテッド・スポーツ実習	1		CAP対象外
			アダプテッド・スポーツ指導法	2		
			レクリエーション教育論	2		
			レクリエーション教育実技	1		
			体力づくり論	2		
			リトミック	1		

別表(3)

乖	科目区分		教育字科 」	単位数	最低取 得単位	備考
			幼児と健康	2		
			幼児と環境	2		
			保育内容総論	2		
		幼	幼児と言葉	2		
		児 教	幼児と音楽表現	2		
		育	図画工作実技(幼児と造形表現)	2	24	
		コ	幼児と人間関係	2		
		1	健康領域指導法	2		
		ス 必	人間関係領域指導法	2		
		修	環境領域指導法	2		
			言葉領域指導法	2		
			表現(造形)領域指導法	1		
	<i>/</i> ⊥		表現(音楽)領域指導法	1		
	幼 児		保育原理	2		
	教育コー		子ども家庭福祉	2		
専			現代社会と福祉	2		
門			子ども家庭支援論	2		
科	ス		乳児保育I	2		
目	専		子どもの健康と安全	1		
	門		保育計画論	2		
	科目		保育実習I(施設)	2		CAP
	Н		保育実習指導 I (施設)	1		対象外
		\BB.	社会的養護	2		
		選択	子どもの家庭支援の心理学	2		
		1/ <	乳児保育Ⅱ	1		
			保育実習 I (保育所)	2		
			保育実習指導 I (保育所)	1		
			保育実習Ⅱ	2		
			保育実習指導Ⅱ	1		CAP
			保育実習Ⅲ	2		対象外
			保育実習指導Ⅲ	1		
			社会的養護演習	1		
			保育実践演習	2		
			子どもビジネス経営論	2		

別表(3)

パダ (0) 「教育学部 教育学科]

T-	対育学 4目区		教育学科] 科 目 名	単位数	最低取 得単位	備ネ	号	
\neg			特別支援教育論	2				
			知的障害者の心理・生理・病理	2				
	特		肢体不自由者の心理・生理・病理	2				
	別		病弱者の心理・生理・病理	2				
	支			-				
	援教育		知的障害者の発達と心理	2				
	教育		障害児の教育課程	2	v.			
	育コース専門	選択		知的障害教育指導法	2			
			肢体不自由教育指導法	2				
			病弱教育指導法	2				
			重複障害教育総論	2				
	科		言語障害教育総論	2				
	目		感覚障害教育総論	2				
専			障害児アセスメント	2				
門門		•	特別支援教育特講(自立活動)	2				
科目	共通基礎	必修	基礎演習	2	2	C A P 対象外		
-	科目		専門演習 I	A				
	専門	必修		4	8	C A P 対象外		
	科目		専門演習Ⅱ(卒業論文を含む)	4	(1.5.))		*	
		専門				位:幼児教育	[コース]	
	小学校教育コース コース必修 40単位							
			保健体育教育コース コース必修					
			保健体育教育コース コース選択必修	6 単	位			
			幼児教育コース コース必修	24単	位			
			共通基礎科目 必修	2 単	位			
			共通専門科目 必修	8 単	位			
			小学校教育コース 計	62単	位			
			保健体育教育コース計	46単	位			
			幼児教育コース 計	44単	位.			
		必修	学校インターンシップ	2	2			
	+_	100	学校インターンシップ(初等)	2		†		
,	キャ		学校インターンシップ(中等)	2		САР		
	IJ	選択	学校インターンシップ(特別支援)	2		対象外		
	7	迭八	キャリアデザインI	2		7,13,071		
	計	•	キャリアデザイン I	-				
	Ħ			2				
		キャ	リア科目 必修 2単位					
[#			業所要単位〕					
	其磁和	科目	3 2 単位					
		OI H	**************************************					
			教職専門科目 12単位(幼児教育コースは10					
			小学校教育コース コース必修 40単位					
			小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 18単位					
			小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 18単位 保健体育教育コース コース選択必修 6単位					
			小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 18単位 保健体育教育コース コース選択必修 6単位 幼児教育コース コース必修 24単位					
			小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 18単位 保健体育教育コース コース選択必修 6単位 幼児教育コース コース必修 24単位 共通基礎科目 2単位					
			小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 18単位 保健体育教育コース コース選択必修 6単位 幼児教育コース コース必修 24単位 共通基礎科目 2単位 共通専門科目 8単位 小学校教育コース 計 62単位					
			小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 18単位 保健体育教育コース コース必修 24単位 共通基礎科目 2単位 共通専門科目 8単位 小学校教育コース 計 62単位 保健体育教育コース 計 46単位					
			小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 18単位 保健体育教育コース コース選択必修 6単位 幼児教育コース コース必修 24単位 共通基礎科目 2単位 共通専門科目 8単位 小学校教育コース 計 62単位					
	専門和	ア科目	小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 6単位 保健体育教育コース コース必修 24単位 共通基礎科目 2単位 共通専門科目 8単位 小学校教育コース 計 62単位 保健体育教育コース 計 46単位 幼児教育コース 計 44単位 2単位					
	専門和	ア科目	小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 6単位 保健体育教育コース コース必修 24単位 共通基礎科目 2単位 共通専門科目 8単位 小学校教育コース 計 62単位 保健体育教育コース 計 46単位 幼児教育コース 計 44単位 2単位 正換科目より 小学校教育コース 14単位以上					
	専門和	ア科目	小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 6単位 保健体育教育コース コース必修 24単位 共通基礎科目 2単位 共通専門科目 8単位 小学校教育コース 計 62単位 保健体育教育コース 計 44単位 2単位 工機科目より 小学校教育コース 14単位以上 保健体育教育コース 34単位以上			·		
	専門和	ア科目	小学校教育コース コース必修 40単位 保健体育教育コース コース必修 6単位 保健体育教育コース コース必修 24単位 共通基礎科目 2単位 共通専門科目 8単位 小学校教育コース 計 62単位 保健体育教育コース 計 46単位 幼児教育コース 計 44単位 2単位 正換科目より 小学校教育コース 14単位以上					

第37条関係(入学検定料、入学金及び学費)

別表 (4)

				(体育学部)	(スポーツ科学部)	(教育学部)
1.		牟検定 ごし、		35,000円 、複数出願等につい	35,000円 ハては別途定める。	35,000円
2.	入	学	金	250,000円	250,000円	250,000円
3.	学		費			
	授	業	料	960,000円	960,000円	960,000円
	施	設	費	230,000円	230,000円	230,000円
	教具	人教材	費	12,000円	12,000円	12,000円
	図	書	費	10,000円	10,000円	10,000円
		計	1,	212,000円	1,212,000円	1,212,000円

大阪体育大学スポーツ科学部教授会規程 (案)

(設置)

第1条 大阪体育大学学則第47条に基づき、スポーツ科学部に教授会を置く。

(構成員)

第2条 教授会は、学部長、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。

(審議事項

- 第3条 教授会はスポーツ科学部の次の事項を審議する。
- (1) 学部長候補者の選出に関する事項
- (2) 学科長候補者の選出に関する事項
- (3) 大学評議会委員の選出に関する事項
- (4) 基本問題検討会議、自己点検・評価委員会、予算委員会、入試委員会及び各種委員会 委員の選出に関する事項
- (5) 規程及びその他学部の規程等の制定並びに改廃に関する事項
- (6) 予算に関する事項
- (7)教育、研究に関わる施設の設置、改廃に関する事項
- (8) 学生の入学、転学、休学、退学、除籍及び卒業に関する事項
- (9) 教育課程、授業及び試験等に関する事項
- (10) 学生の表彰及び懲戒に関する事項
- (11) 学生団体、学生活動、学生生活に関する事項
- (12) その他、スポーツ科学部の教育、研究及び運営に関して、教授会が必要と認める事項

(会議の定足数)

- 第4条 教授会は、構成員の過半数の出席により成立する。ただし、学部規程等の制定及び 改廃は構成員の3分2以上の出席がなければならない。
- 2 海外研修、休職及び長期療養中の構成員は数えない。

(招集)

第5条 学部長は教授会を招集し、その議長となる。ただし、学部長の委任を受けた教授が その職務を代行することができる。

(会議)

- 第6条 定例教授会は、原則として、毎月1回とする。
- 2 緊急必要があると認めたときは、臨時に教授会を開くことができる。
- 3 教授会の3分の1以上の構成員が、議案内容を示し教授会の開催を請求した場合学部 長は教授会を招集しなければならない。

(議決)

第7条 議事は出席構成員の過半数の賛成で議決する。ただし、賛否同数の場合は議長これ

を決する。

2 学部規程の制定及び改廃は、出席構成員の3分の2以上の賛成で議決する。 (構成員以外の出席と議決)

第8条 学部長は、教授会の議を経て教授会構成員以外の者及び大学事務局長並びに部課 長を加えることができる。ただし、表決に加わることはできない。

2 教授会の事務処理をするため、指名する事務職員を教授会に出席させることができる。 (委員会)

第9条 教授会に基本問題検討会議、学科会議及び委員会等を設けることができる。

2 基本問題検討会議、学科会議及び委員会等に関する規程は、別に定める。

(議事録)

第10条 議事録は議長が保管し、構成員の要求があるときは、これを提示しなければならない。

(雑則)

第11条 この規程の施行に関して必要な事項は、教授会の議を経て、学部長がこれを定める。

附則 この規程は、令和6年4月1日から施行する。